

【論文提出者】 社会文化科学研究科 人間・社会科学専攻  
公共政策学領域  
吉住 修

【論文題目】

フランスにおける狭域デモクラシーの新展開～参加・熟議のカフェデモクラシー～

【授与する学位の種類】 博士（公共政策学）

【論文審査の結果の要旨】

吉住修氏の論文「フランスにおける狭域デモクラシーの新展開—参加・熟議のカフェデモクラシー—」は、一般に中央集権的と見なされているフランスにおいて進んでいる地方分権と参加民主主義の実態を、コミューン（市町村）内部の区域単位である近隣住区（quartier）において展開されている活動に着目し、フランスにおける「熟議デモクラシー」の進展として捉え、検証することを目的としたものである。

フランスでは1980年代のミッテラン政権以来の地方分権が着々と進んでおり、民主主義を地域社会のレベルで捉える「地域民主主義」という考え方も浸透してきた。2002年には「近隣民主主義（la démocratie de proximité）」に関する法律も制定され、新しい段階に入っている。吉住氏の論文は、近年研究の進んでいる隣民主主義の実態のみならず、広く地域民主主義の具体的な状況を、とくに「住区委員会」および住民と地方政府との事前協議である「コンセルタシオン」に着目して検討することで明らかにし、それが従来いわれているような代表性に代わる、あるいはそれと並列する制度というよりは、代表性をより強化し、また共和国の理念を強化する側面があることを明らかにするものである。

吉住氏は序章において論証すべき仮説を提示する。第一の仮説は、フランスの共和国の理念はルソー・ジャコバン型からトクヴィル・アメリカ型へと変化しつつ強化されているのではないかと。第二は、フランスにおける「熟議デモクラシー」は代議制、とくに地方政治エリートの活動と対立的ではなく、むしろ相互補完的な面があるのではないかと。第三の仮説として、住区評議会などのほかに、数百万団体にのぼるアソシアシオンの存在が「熟議デモクラシー」の進展に大きな役割を果たしているといえるのではないかと。

こうした仮説を論証するために、第一章では、著者はまずアングロサクソン諸国やドイツで先行的に展開されてきた参加や熟議という概念について、理論および実践例も含めて検討し、それが決定作成過程における参加機会の保障という以上に、そのプロセスそのものに意義があることを指摘する。その上でフランスにおける代表制や参加・熟議デモクラシーの背景や状況を整理する。著者はフランスでの展開においては、参加・熟議はほぼ近隣民主主義と同義であることを指摘する。

第二章では「フランスの参加・熟議デモクラシーの歴史的社会的準備状況」と題して、地方分権の進展と共和制の変容を検討する。著者はまずフランスの地方分権改革の流れを追いながら、現在の地方政府を取り巻く状況を概観する。とりわけコミューン内部の狭域化したエリアで参加デモクラシーが活性化し、それによって、住民と近い議員の存在感も増していることが指摘される。また1901年のアソシアシオン法の制定以来、中間団体としてのアソシアシオンの活動が活発化しているが、それが地方分権の文脈において市民の政治活動への参加に大きな役割を果たしていることが指摘される。そしてこれが共和制の変容につながっていることを指摘する。

第三章「事例研究～フランスにおける近隣住区の実態と考察～」では、住区評議会および住区委員会（前者は近隣民主主義法の制定によって大都市において義務化された制度であり、後者は従来からある制度である）の活動の実態を、とくにコンセルタシオンを中心として、現地調査も踏まえて検討している。パリやアミアンなどの大都市の住区評議会は先行研究で言及されることが多いが、著者は

これまであまり着目されてこなかった住区委員会の実態を明らかにするためにエクサンプロバンスを詳細に調査し、両者の比較も交えて、フランスの参加・熟議は法定の制度の内外で活性化していることを指摘する。

第四章では、「狭域デモクラシーへの政治論」と題して、これまでの議論から、地方分権による市民やアソシアシオンの積極的な参加が地域の共通善や意思形成につながっていく現象を指摘できるとして、このことが共和国の理念を強化していると述べる。また参加の増加は地方議員と市民のコミュニケーション量を増加させ、議員活動にも良い影響を与えていると主張する。

最後に、吉住氏は、住区評議会、住区委員会の活性化が住民と議会間の日常的コミュニケーションの循環を生み、それがデモクラシーを活性化しているとして、こうした日常的な熟議をカフェデモクラシーと呼んで、フランスにおける新しいデモクラシーのあり方であるとして論文を結ぶ。

本論文は、フランスの地方分権研究において従来注目されてこなかった住区委員会に着目し、参加・熟議が活性化しつつあることを示した点で学術的にも意義があり、また参加・熟議と代議制の関係についても新たな知見を示すものである。よって本委員会は吉住氏の論文を合格と判定した。

#### 【最終試験の結果の要旨】

1月22日に審査委員全員出席のもとで最終試験を行った。

吉住氏の論文に対して、氏が論証しようとしている三つの仮説の相互関係はどうなっているか、あるいは中間団体としての教会の位置づけはどうなっているか、あるいは吉住氏が用いている「国民気質」という視点に対して、本当にそういったことがいえるかといった質問が出された。また「カフェデモクラシー」という言葉に関連した質問も出された。

氏の回答は論文の中で十分説明できていなかった部分に対する補足も含めて、フランスの歴史的思想的背景を踏まえたもので満足のいくものであった。「カフェデモクラシー」という言葉に関してはとくに大きな意味はなく、インフォーマルな場所でも議論が行われていることを指すものであるということであった。

種々の質問に対してフランスの近年の動向を押さえた回答を与えており、本委員会は最終試験に合格であると判断した。

#### 【審査委員会】

主査	伊藤	洋典
委員	岩岡	中正
委員	鈴木	桂樹
委員	上野	真也
委員	木村	俊夫